

令和 6 年度食料・農業・農村政策審議会食料産業部会 議事概要
(持ち回り開催)

1 開催日

令和 6 年 5 月 22 日 (水)

2 開催方法

書面提出による持ち回り開催

3 委員 (50 音順、敬称略)

赤塚保正、赤松利恵、網野裕美、内田隆、浦上博史、江口法生、大橋弘、紙徳秋子、京谷裕、工藤操、栗田美和子、齋藤一志、高槻亮輔、竹下真由、難波友子、堀切功章、吉高まり

4 議案

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針の策定」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する食品関連事業者の判断の基準となるべき事項の改定」に関する調査審議の付託について

5 審議結果

食品リサイクル法の基本方針は、おおむね 5 年ごとに定めることとなっており、食品廃棄物等の飼料・肥料等への再生利用等を総合的・計画的に推進するために策定している。(食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第 3 条第 1 項、同法施行令第 3 条)

さらに、食品リサイクル法の基本方針における目標を達成するために取り組むべき措置その他の措置に関し、食品関連事業者の判断の基準となるべき事項を定めることとなっている。(同法第 7 条第 1 項)

この基本方針の制定、判断の基準となるべき事項を改定するときは、食料・農業・農村政策審議会及び中央環境審議会の意見を聴くこととされている。(同法第 3 条第 3 項、第 7 条第 3 項)

今回、農林水産大臣から諮問のあった基本方針の策定等に関する調査審議について、食品リサイクル小委員会に付託することが了承された。